

滝河新聞

たきかわしんぶん

第3号

平成25年12月25日

札幌開発建設部滝河河川事務所

「滝河新聞」は滝河河川事務所が行っている取り組みや工事、イベント、地域の情報など様々な話題を取り上げていきます。

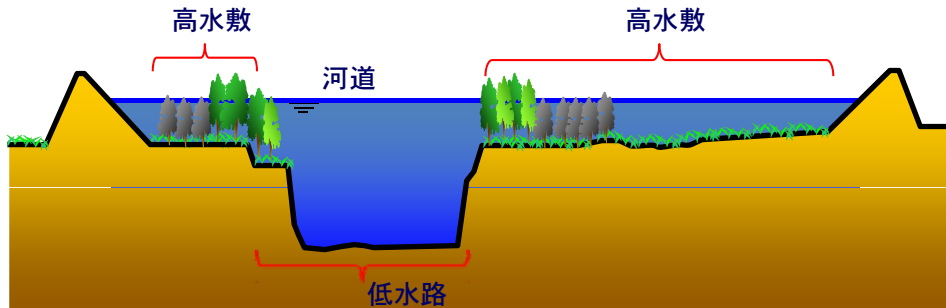
今回は、「工事における鳥類生息環境への配慮」です。

滝河河川事務所では、管内の河川工事に伴う高水敷(※注1)における樹木の伐採箇所について、事前に鳥類の営巣調査・生息調査を行っています。

また、重要種の営巣箇所が発見された場合は、営巣箇所を監視しています。

※注1

高水敷とは、常に水が流れる低水路より一段高い部分の敷地です。平常時にはグラウンドや公園など様々な形で利用されていますが、大きな洪水の時には水に浸かってしまいます。



滝河河川事務所管内での伐採工事で、工事着手前に鳥類の営巣調査・生息調査を行った結果、重要種や注目すべき種の営巣は確認されませんでした。

この調査結果を踏まえて、平成25年11月上旬に鳥類の専門家の方と意見交換を行いました。意見交換の中で指摘があった場所について、現地で確認を行い、配慮が必要な箇所を決定しました。

配慮が必要な箇所については、伐採せず樹木をそのままにすることで、鳥類の生息環境を保全することとしました。



現地確認の様子



伐採前



伐採後

河道内樹木伐採の目的

河道内の樹木は、洪水時に川を流れにくくしたり、倒れて流出し、橋に引っかかり水位を上昇させるなど、治水上の問題となる恐れがあります。また、河川の監視の妨げとなることもあります。

一方、樹木がある河川環境や景観も地域の財産の一つとなっており、それら環境や景観と河川管理を共存させていく必要があります。

このため、計画的に河道内樹木の伐採等の管理を実施しております。

公募伐開について

滝川河川事務所では平成24年度から毎年8月頃にホームページで公募により伐採希望者を募っています。

計画的に河川区域内の樹木の伐採等の管理を実施しておりますが、多くの費用を要するため、全てを対処するまでに至っていない状況です。

そこで、河川区域内の樹木について、公募により伐採希望者を募り、その伐採木を無償で持ち帰っていただき利活用してもらうことにより、伐採費用の縮減と資源の有効活用を図っていくものです。

ご不明な点やご意見がありましたら、滝川河川事務所までご連絡ください。

札幌開発建設部滝川河川事務所 計画課 TEL0125-76-2211